

## 2014 年度 在学意識調査結果(学生要望)への対応について

2015 年 12 月 25 日

京都橘大学 自己点検・評価委員会  
委員長(副学長) 北林 利治

本学自己点検・評価委員会では、学生の皆さんの協力を得て、2014 年 9 月～10 月にかけて「2014 年度在学意識調査」を実施しました。このアンケート結果を受け、本学の各学部・学科および事務局において学生の皆さんの要望を検討し、次のような改善を行っていくこととしました。

### ■授業を中心とした改善課題

#### 1. 入学前教育の評価・推進とオフィスアワーについて

2013 年度から入学前教育を実施しています。この入学前教育受講者増加のための施策を 2016 年度入学者から実施します。また、入学前教育実施後 4 年となる 2017 年度入学者から、現在実施している入学前教育の評価と検証を実施し、必要に応じてプログラムの有効性を確認し、見直しを図ります。

各教員が学業や学生生活全般にわたる学生の相談に応じるため、研究室に在室している時間(オフィスアワー)を設けています。2017 年度からオフィスアワーをより積極的に学生に周知するため、シラバスシステムとの統合を図ります。

#### 2. カリキュラム・履修システムの学生理解度の向上と単位の実質化について

『履修の手引き』にも記載されているとおり、大学の単位は、大学設置基準に基づき、授業とその予習復習で構成されています。学生の皆さんは、90 分の授業 1 回に対し、予習復習を各 90 分行い、これを 15 週繰り返し、試験等に合格することで「2 単位」が修得できます(実習等の一部科目を除く)。これを行うことを「単位の实質化」と呼び、本学では「単位の实質化」に積極的に取り組んでいます。このため、学修すべき授業科目を精査することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的として、年間に登録できる単位数に上限を定めています(年間受講登録単位数制限)。学修時間を確保するための仕組みづくりが今後の課題と考えています。時間割配置の課題、受講登録環境(ポータルサイト)については、これまでも改善策を実施していますので、その評価とさらなる改善をめざします。

時間割配置やクラス分けについて、これまでどおり、学生が受講しやすいように工夫を行います。システム上の不具合については 2014 年度にサーバ入れ替え等の改善を行っており、その評価を実施します。受講者数が多いという課題については、時間割上の問題とカ

リキュラム上の問題に整理し、適宜改善を図ります。

Web 上で小テストを行うことや動画を見ることができる「ナレッジデリバー」というシステムや、HPのシラバスを見ることによって講義資料のデータを確認したり、レポートの提出を Web 上で行うことができる「シラバス予習復習機能」というシステムなどの学習支援ツールをこれまで拡充してきました。長期的な改善として、これらの学習支援ツールの使用について整理し、さらなる活用を推進します。また、授業外学習(予習・復習)を伴う授業展開の必要性について学内で促進策を検討し、学生のみなさんが授業外時間で学習を行うことができるよう努めます。

### 3. 学習意欲を促進する施策について

学生の皆さんの学ぶ意欲を促進するため、次のような改善を行います。

学習記録の蓄積や管理を行うことができるポートフォリオの活用を2016年度より進めます。授業中の私語などの課題については、2016年度から改善策を検討・実施します。

長期的な改善として、学科、科目、個別授業における目標設定を明確にします。学生の皆さんに対して、学びの目標を示すとともに意識してもらおうよう努めます。学科の教育目標(ディプロマポリシー)と学生のみなさんの学習到達度の関係を示すために、ポートフォリオを活用します。全体のなかでの自分の位置、大学生活で身につけるべき力と現在の自分の力などを比較することにより、学習に対する目的意識をより明確に持てるように改善します。

### 4. 英語力の強化について

在学生意識調査の結果において、半数以上の学生が英語力を伸ばしたいと考えています。そのため、2016年度から運用される「TEC(英語学習ラーニングコモンズ)」の利用を促進するとともに、中期的には、基礎科目群または教養教育科目群に「英語系科目」の新設を検討します。

### 5. 基礎学力の強化について

高校までの知識理解が不足していると感じる科目として回答が多かった「数学」「英語」とともに、授業外学修時間を増加させ、確実な知識・理解の定着をめざします。具体的には「e-Learning システム」の活用、単位認定の厳格化、補習を2016年度から実施します。

## ■ 学生生活を中心とした改善課題

### 1. 奨学金制度について

本学の制度である経済援助給付奨学金については、2014年度、2015年度と段階的に予算増を行っています。今後も継続的に予算を拡大しながら、給付対象者の基準を下げっていく

ことをめざします。また、育英・奨励型の奨学金制度の検討も行っていきます。

あわせて、学生・保護者にわかりやすいシンプルな制度内容を工夫し、告知内容の明確さの向上を図りつつ、メリットが実感できる制度として整備・運用できるように努めます。

## 2. 学生生活の姿勢について

身についた「力」や「態度」について調査した結果、学年が上がるにつれて自己評価は高くなり、「発信力、働きかけ力、創造力」は特に4回生での伸び幅が一番大きく現れました。したがって、これらは短期間で向上するものではなく、4年間の学修や学生生活において身についてくるもので、1回生から主体的に学習、学生生活に取り組むよう意識を育んでいくことが大切です。

サークル活動はこのような能力を伸ばす効果があると認められるため、サークル加入者の増加およびサークル活動の質の向上を図っていきます。

サークル活動の活性化を追求するため、サークル組織を再編し、活動成果を高めます。

ボランティア活動も多様な学びの場として位置づけ、ボランティアを始めるきっかけづくりと継続支援の体制づくり、そして地域に根差すボランティア活動の促進をめざし、京都市を中心とした地域における学生主体のボランティア企画を実施します。

アッセンブリアワーの活用、学生同士が助け合うピアサポート団体の確立・支援などによって、サークルに加入していない学生をつなぐ場を提供します。

そのほかにも、たちばなドリーム・チャレンジの拡充、学生表彰制度の見直し、キャリア関係・資格関係での奨励金の検討といった、日頃の学習の成果や過程、課外での活動が評価される、みなさんの意欲を引き出す制度等を検討します。

## 3. サークル活動について

サークル活動は社会に出て活躍するにあたっての能力の育成にも効果的であるため、次のような改善を行います。

新歓祭において、サークル勧誘活動を強化していきます。2015年度は広場でサークルの窓口を設置しました。来年度は、教室でのサークル紹介などを変更し、新入生が集まりやすい広場での勧誘活動を強化していきます。

また、長期的な改善としては、看護学部の学生の加入率が低いので、理学療法学科に対するスポーツリハビリテーションサークルのように、看護学部の学びを基礎とした活動団体の設置を学生に呼びかけ、看護学部の学生のサークル加入率を高めていきます。

## 4. ボランティア活動について

現在、児童教育学科では学科独自にボランティア団体の紹介と加入のガイダンスを行っています。今後はこのガイダンスに他学科学生も参加できるように周知していきます。

また、長期的な改善としては、ボランティア推進委員会が中心となり、継続的なボラン

ティア活動を企画していきます。現状、ボランティアに参加したいが、参加の仕方や情報を得ることができていない学生に、ボランティア活動を紹介し参加を促していきます。

## 5. 学生生活の充実について

本学では、学生みなさんに充実した生活を送ってもらうため、さまざまな支援を行っています。在学生意識調査の結果をふまえて、以下のような改善を行っていきます。

入学前教育、入学式、学生生活ガイダンス、基礎ゼミを通じて、大学の教育目標、人材育成目標、大学でできることなどを丁寧に明示し、安心感を持ってもらえるよう努力します。

教職員であいさつ、声かけを大事にし、さらに居心地のよいキャンパスをめざします。

引き続き、新入生セミナーを実施し、また、授業内でのグループ活動やゼミによる親睦会などを通じて、仲間づくりの支援を行います。入学後の不安を取り除けるようなイベントを実施します。学生のやりたいこと、長所を引き出し、それを伸ばすようなプログラムを提供します。

難易度の高い資格取得者に対して報償金制度の導入を検討し、修学意欲の向上につなげます。

ポートフォリオを活用し、入学時に描いたキャリアデザインに向かってどのような能力開発や経験をしなないといけないのか考える機会をつくります。また、学生が学習スタイル、生活スタイルを身につけるようにしていきます。学習目標と学習以外の目標を立て、学年末または前期末・後期末ごとにそれぞれの達成度評価を学生自身が行い、クラスアドバイザーがフィードバックを行っていきます。

## 6. 留学について

留学に行きたい学生が学んできた内容を単位認定しやすいよう、中期的には、英語系科目の増加を検討します。また、学生が自分で行きたい留学先を決定する「認定留学」の制度について告知を強化します。

### ■就職進路支援を中心とした改善課題

#### 1. Uターン・Iターン就職について

Uターン・Iターン就職に関する資料・情報の発信力を強めて欲しいという要望について、次のような活動を行っていきます。

就職促進業務を基幹業務とし、責任者・担当者を設置して協定、連携県を増やします。

情報発信については、Uターン希望者が登録するメルマガサイトにキャリアセンターも登録し、学生同様に情報を取得し、各県の情報をUターン・Iターンコーナーを利用して掲示していきます。進路登録票からUターン希望者の県ごとのメーリングリスト作成し、各

種情報を発信します。学内掲示だけでなく、1回生はキャリアセンターニュース、2回生はキャリア関連授業、3回生については就職ガイダンス内でUターン・Iターン希望者に登録をするよう呼びかけを行います。

イベント関連では、協定・連携県の就職支援担当者を学内に呼び、Uターン・Iターンの就職相談会を実施します。父母の会地区別懇談会にも可能な限り協定、連携県の担当者に参加していただき、保護者の方に対しても回生、業界の垣根を越えた最新情報を発信していただけるようにします。

## 2. キャリアセンターの環境について

2016年1月のキャリアセンターの学生会館(リバティホール)1Fへの移転に合わせ、場所のPRとキャリアセンターについて低回生への周知を広報誌やゼミ担当経由で行います。移転することによって、キャリアセンターに学生のみなさんが訪れやすくなり、センター側からの支援が行き届くことで、よりよい就職活動にもつながりやすくなります。

センター内部に関しても、スタッフがあいさつと笑顔で学生を迎え入れることを常に心掛け、掲示スペースにも大きな見出し等をつけて、求人票はじめ各種情報がどのコーナーに掲示されているのかよりわかりやすいように工夫していきます。

また、入学前ガイダンス時のキャリアセンターの紹介だけでなく、複数回キャリアセンターの業務や利用方法について紹介する機会を設けることでキャリアセンターについての理解を促し、低回生との接点を多く持ち、学生の利用の増加を図ります。

## 3. 就職ガイダンス・就活支援講座と正課授業の重複について

就職ガイダンス・就活支援講座が正課授業の開講日時と重複するという課題についての改善としては、ガイダンスや就活支援講座の開講日を増やすことが改善につながると考えています。学生数の増加により、2014年度から開催回数も各講座1回～2回程度増やしています。

講座の予約については、いかに早期から意識をしてみなさんに予約をしてもらうかに重きを置いて働きかけていきます。ゼミ担当とも連携を図りながらガイダンス、講座へ出席するよう学生の早期からの申し込みと参加率向上をめざします。

## 4. キャリアセンターの利用時間について

キャリアセンターの利用時間(開室時間)をもう少し長くして欲しいという要望に対して、2014年秋から面談予約が集中する時期には、面談枠を1コマ増やして、キャリアセンターの閉室時間以降も面談可能としました。この取り組みは予約状況を見ながら、今後も継続し、一人でも多くの学生の支援をしていきます。

中期的な対応としては、どれほどの学生が遅い時間の利用を望んでいるのか調査した上で1時間程度の開室時間延長を検討していきます。

## 5. 公務員試験対策講座について

民間企業の筆記試験対策および公務員試験対策の講座である「橘アカデミー」を1回生から実施しています。2回生から公務員試験対策は本格化するため、2015年度中に、現1回生への告知を強化して行います。具体的には、「橘アカデミー」内での告知、ゼミでの資料配布、募集説明会の開催回数増を行います。

## ■図書館・情報メディアセンターを中心とした改善課題

### 1. 開館日程・開館時間について

開館日程や時間は、今までも学生のみなさんのニーズをくみ上げて延長していますが、2015年度は利用実態に即して、土曜の開館時間を8:45～17:15から10:00～18:30に変更しました。開館時間は他大学と比較しても十分な時間を確保しています。今後も、みなさんのニーズと他大学や社会の動向なども考慮した上で、検討していきます。

### 2. 蔵書の種類や冊数について

大学図書館の最大の目的は、大学での学習を支えることなので、専門書中心でそろえるという方針を堅持しています。専門書については、図書館運営委員会で各学科の要望を審議した上で、不足している分野を中心に収書方針を立て、充実させるよう努力していきます。また、学生のみなさんが入りやすい、親しみやすい図書館にするために、今後も選書ツアーなどを通じて学生のみなさんの声を反映させる努力を行っていきます。

### 3. パソコンの利用について

パソコンの台数や配置などについては、パソコン教室のリニューアル計画(2016年4月)のなかで改善していく予定で、今後も学生数、授業等の利用実態を考慮しながら、順次対応を図っていきます。また、パソコン教室の利用者マナー向上対策の一環として、清心館のオープンスペース(メディアモール・メディアホール)において、学習に不要なサイトの閲覧を制限する予定です。また、すでに授業以外でパソコン教室を開放している時間を本学Twitterで情報発信しています。

### 4. 施設設備について

図書館施設設備はリニューアル計画により、空調、トイレ、照明等を2016年4月までに順次改善していきます。また、ラーニングコモンズや図書館増床によって自習スペースを増やす計画です。

また、返却ポストも常設を予定しています。メディアセンターへの要望は、2016年度にパソコン教室のリニューアルを進めるなかで改善していきます。飲食については、ふた付

き飲料を 2014 年度から持ち込み可としています。

## 5. 貸出冊数・貸出期間等について

2014 年度後期から 1～3 回生までの貸出冊数を 5 冊から 10 冊に増やしました。また、貸出延長も Web で行うことができ、予約が入っていなければ 4 週間まで貸出延長できます。禁帯出本や雑誌の貸し出しについては、他の学生等の利用を考慮して現状維持とします。なお、購入希望図書は、納品してからの作業工程の見直しを行い、できる限り早く配架できるように改善します。

## ■窓口における学生対応を中心とした改善課題

### 1. 窓口対応について

引き続き「笑顔で接する」「丁寧に説明する」ことを基本として窓口対応を行います。

学生の皆さんにとって、大学は社会に出る最後の教育の場でもあります。みなさんに指摘や注意を行う際に毅然と対応しなければならないときは、なぜそうなのか説明を十分に行い、説明を受けている内容をきちんと理解してもらうように努めます。学生支援課においては、学生一人当たりに対応できる時間を増やせるよう、繁忙期(3・4 月)に増員を計画しています。

中長期の対応として、学生支援課の窓口対応時間の延長については、他大学の対応時間および人員体制などを調査し、本学の学生数とニーズ、人員配置などとの比較を行って検討します。

### 2. 学生相談室について

相談に来た学生に、相談室利用のシステムを説明し、しっかりカウンセリングを受けてもらえるように手続きの説明と案内をわかりやすく行います。

中長期な対応としては、複雑化する相談内容と増加する相談者数に対応できる体制づくりに努めます。また、教職員が、支援の必要な学生を発見できる能力を養える研修会を実施します。カウンセラーと教職員でキャンパス内巡回を行い、相談室の案内チラシを配布しながら、学生に声をかけるなど、相談室の周知活動を行います。2015 年 6 月にスタートしたティアアワーなど、相談室主催イベントを継続拡大していきます。

## ■施設・設備等を中心とした改善課題

### 1. 教室・建物に関する要望について

建物改善や、自習室の設備改善・増設要望への対応は、2015 年度内で図書館・研究室棟の改修を予定しています。

また、学生ラウンジ等の什器を置き換え、自習スペースの改善を図ります。

中長期の計画としては、マスタープランに従いキャンパス整備計画を策定し、その計画に従い改修等を実行していきます。

## **2. 空調に関する要望について**

清和館を中心とした空調に関する改善要望への対応は、2015年度内で図書館・研究室棟の空調機器更新を予定しています。清和館の空調機器更新は2016年度を予定しています。中長期の計画としては、キャンパス整備計画に従い、必要に応じて改修を行います。

なお、空調運用において、省エネ性と快適性のバランスも検討していきます。

## **3. 備品に関する要望について**

備品への要望については、2015年度に清優館 A201 教室等のディスプレイを交換しデジタル対応を行いました。さらには新たなピアノのレッスン室を第二体育館内に設置し、ピアノも増設する予定です。

中長期の計画としては、学生からの要望等の情報を集め、必要に応じて更新・改修を行います。

## **4. 学生食堂・購買部に関する要望について**

響友館が竣工し、2015年12月より購買・書籍部が移動し、2016年1月より食堂（約600席）が新たに営業を開始し、施設は大幅に充実する予定です。運用開始後、学生の要望等を再確認し、優心館付近における購買サテライト店等の対応について検討を進めます。

## **5. バス・スクールバスに関する要望について**

バスの本数充実については、学生増に合わせてバスの増便を図ります。中長期の計画としては、学生のみなさんが安全に安心して通学できるよう、全体的な交通アクセス計画の策定をめざします。

## **6. 課外活動施設に関する要望について**

中長期の計画として、マスタープランにおいて、テニスコート等の増設や新たなグラウンド取得を計画しています。

## **7. 駐車・駐輪に関する要望について**

駐車・駐輪場に関する要望への対応としては、2014年度に大規模な駐輪場を整備しました。中長期の計画としては、学生数の増加を見据えながら、駐輪場やバイク置き場の状況に目を配り、増設等の必要性を検討します。

## **8. その他施設に関する要望について**

中長期の計画として、喫煙所・フリースペースのあり方を検討します。